

保育所等食料品価格高騰対策支援について

コロナ禍における物価高騰による食料材料費の価格上昇について、価格上昇見込み分を民間園に補助することにより、ひいては民間保育所等に通う児童の保護者への負担軽減を図ります。

1. 対象時期

令和5年度分（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

2. 対象園

野洲市内民間保育所、保育園、認定こども園 5園

野洲市内小規模保育園 3園

3. 補助額

①基本分

1人当たり 510円×12か月

②幼稚園利用者分

1人当たり 245円×12か月

③副食費免除対象者分

1人当たり 310円×12か月

※各民間保育所の入所数から算出した金額を補助します。

県の事業 1/2県補助、1/2市補助（臨時交付金充当）